

大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル)
平成 年度 貸しロッカー利用申込書

平成 年 月 日

大分市長 殿

【申請者】

住 所

(ふりがな)

団 体 名

代表者氏名

印

申 込 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
連 絡 先	電話 () - -
	携帯 - - (担当者:)
利 用 料	※事務局記入欄 月 × 200 円 = 円

《ロッカーの利用条件について》

- ロッカーの利用は、大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル)登録団体とする。
利用を希望する団体は、「利用申込書」にて利用申請を行う。
- 利用期間は、4月1日から3月31日の1年間とし、利用時間は大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル)の開館時間に準じる。
- 利用料金は、年間2,400円と定め、市の指定する日までに一括納入とする。
納入期間内に正当な理由なく納入のない場合は、利用申込みがなかったものとみなし、新たな利用団体を受け付ける。
*ただし、中途からの利用料金は、年度の残りの月数(1日でも1月とする)に200円を乗じた金額を利用許可の際に一括納入とする。
- 期間の中でロッカーを利用しなくなっても支払った金額の返還はしない。
- 備え付けの鍵を紛失した場合若しくは、ロッカーを毀損した場合は実費弁償をする。
また、再三紛失する者、故意に毀損する者については利用を取り消す。
- 利用期間を過ぎ、ロッカーの中に荷物等を放置した場合には、荷物等を処分されることを承諾する。
- 利用期間中でも、運営上の都合によりロッカーの返還を求められた場合には承諾する。

以上のロッカー利用条件を承諾のうえ、貸しロッカー利用申込みをいたします。

※事務局記入欄

団体登録番号	前年度利用状況	あり・なし
--------	---------	-------